

# 答 申 書

～ 北見自治区内事業の今後のあり方について～

平成18年12月

北見まちづくり協議会

平成18年12月11日

北見市長 神田孝次様

北見まちづくり協議会  
会長 長谷川 豊

北見自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成18年7月28日付北地振第17号で諮問のありました北見市が策定する第2次実施計画（平成19年度～平成21年度）事業等における北見自治区内事業のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

## 【答申にあたって】

北見まちづくり協議会は、6月17日に第1回協議会を開催し、自治区やまちづくり協議会の性格・機能と新市まちづくり計画及び実施計画の概要など新市の骨格となる仕組みや計画などについて事務局より説明を受け、7月28日開催の第2回協議会において、市長より北見市が策定する第2次実施計画（平成19～21年度）に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について諮問があり、以来、今般の答申まで8回の協議会を開催し活発な議論を重ねてまいりました。

第2回協議会では、北見自治区内計上事業の概要、新市まちづくり計画の基本目標とそれぞれの主要事業等について協議を行ったところであり、その後、第3回協議会からは新市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向けた6つの基本目標ごとに議論を行うことといたしました。北見自治区に関連する事業は、第1次実施計画において208事業にのぼっており、これに加えて、第2次実施計画の策定に向け、北見自治区における重要な行政課題として位置づけられる事業も合わせ協議していく必要がありますが、限られた時間の中で、それらの事業すべてを議論の対象とすることは困難であることから、議論の方法として、新市まちづくり計画の6つの基本目標や地域別整備の方針等を実現するため重要であると思われる事業のうち、第1次実施計画に計上されている15事業とその他行政課題として検討されている3事業の合計18事業を選択し協議を進めることといたしました。

協議会における議論の進め方としては、資料を基に市担当部局からの説明を受け、これに対する質疑応答を行い、さらに委員相互の意見交換、そして個々の事業に対する意見のまとめという順序を基本とし、事業の緊急性や必要性、効果など、さまざまな角度から協議を進めてまいりました。

答申にあたりましては、議論の対象とした事業について選択の理由や、協議会における議論経過をもとに、事業のあり方や優先度などについてまとめたところであります。また、事業のあり方については委員からさまざまな意見が出されたところから、これも要約して記載しております。

北見市の次年度及びそれ以降における財政収支の見通しは「危機的」状況が続くと予想されており、現在、市では財政健全化に向け、事務事業等の見直しに取り組んでいます。当協議会としても、これら見直しにあたっては、臨時的事業の抑制に加え、合併のスケールメリットや財政的効果があるとされた事項の着実な実施、経常経費の大胆な削減などを進め、「聖域なき」見直しを実施されるべきと考えるものであります。

市長におかれましては、第 2 次実施計画事業等における北見自治区に関連する事業を選択するにあたって、本答申の内容を十分尊重され取り組まれるよう要望いたしますとともに、協議の過程で出された意見等については今後策定される諸計画や行財政運営の中でご配慮いただくよう希望するものであります。

## 【北見自治区内事業の今後のあり方について】

### 基本目標 1 . 人と自然が共生する環境の創造

#### 協議対象事業

- ・小規模公園整備事業
- ・公共下水道事業（合流改善）
- ・廃プラスチックリサイクル事業

**小規模公園整備事業**は、公園引当地を活用した公園整備事業として、市民参加型のワークショップ形式による公園づくりであり、今後の公園整備のモデルとなり得ること、また、公園づくりを通して、地域コミュニティの向上につながるなどから協議の対象としたものであります。

公園引当地は自治区内に169箇所あり、そのうち約40パーセントがちびっこ広場などに利用されております。また小規模公園整備としては、平成4年に4つの町内会の参加のもと「公園引当地を考える会」が発足し、これまで24の公園が整備されております。平成17年には「公園引当地を考える会」から、さらに発展的に「みんなでつくる公園推進協議会」が設立され、より住民が主体となった地域活動が進められております。

住民自らが考え、つくり、育てるという公園づくりと公園管理のプロセスを通じて、住民同士のコミュニケーションの深まりが見えてきているところであり、近所づきあいの希薄化やコミュニティの崩壊など自治区の大きな課題に対応する事業としても有意義であり、積極的に進めていただくことを望みます。

なお、事業費がここ10年間一定であり、この事業スピードでは整備完了まで今後80年を要することから事業費の増額について検討すること、また、「みんなでつくる公園推進協議会」への市の支援が必要であることについて意見があったところです。

この事業は、基本目標6の参画と協働による住民自治の創造と関連している部分があり、現在実施されている「新しい協働の仕組みモデル事業」との連携、さらには行政内部における横の連携など、一層事業効果を上げるよう努めていただくことを望みます。

**公共下水道事業（合流改善）**は、昭和63年の大雨による浸水を契機に、合流改善に着手し、また、近年では、合流式下水道の公共用水域への水質環境問題から事業推進の認識を含めて協議の対象としたものであります。

合流改善事業については、法令改正に伴い、緊急改善計画に基づき、平成17年度から10年間で実施することとなっているものであり、常呂川の水質環境を考えると、早急に事業を推進すべきとの意見もあったところですが、約89億円という巨額の事業費を要することもあり、計画どおり着実に事業を進めていただくことを望みます。

**廃プラスチックリサイクル事業**は、旧北見市では、白色トレイについてのみ平成9年から資源ごみとして回収していますが、他のプラスチックについてはその大半が燃やさないごみとして埋め立て処分されているものであります。

札幌市、江別市、千歳市、函館市、室蘭市など道内主要都市をはじめ、帯広市、釧路市、網走市、紋別市、そして端野、常呂、留辺蘂の3自治区でも実施されており、北見自治区の急務の課題であることから協議の対象としたものであります。

北見自治区の取り組みが遅い理由や計画されている中間処理施設の処理能力、廃プラスチック資源化によるごみ処分場の延命効果などについて質疑があったところではありますが、本事業は資源循環型社会構築を推進するため重要な事業であり、また、周辺自治体が整備されている現状から、早急に推進していただくことを望みます。

## **基本目標 2 . 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造**

### **協議対象事業**

- ・市民スケートリンク整備事業
- ・武道館建設事業

**市民スケートリンク整備事業**は、現在、夏場に野球場となる河川敷地グラウンドに仮設されているため、スケートリンクとしての機能が不十分であることから、専用施設の整備が大きな課題となっているため協議の対象としたものであります。

市民スケートリンクは冬季における地域のスポーツ振興を図る上で不可欠の施設であること、自治区内小中学校での設置が年々少なくなっていることなどから早期に設置場所を選定し、事業を推進していただくことを望みます。この際、駐車場の想定が200台となっておりますが、さらに台数拡大について検討が必要との意見があったところです。

なお設置場所については選考委員会で審議することになっておりますが、財政的観点を重視した審議をお願いいたします。また、審議経過についての市民への情報開示に努めていただくことを望みます。

**武道館建設事業**は、関係団体などの要望がかねてから強くある新規事業であり、併せて多額の事業費を要することが見込まれることから協議の対象としたものであります。

武道は心身を鍛錬し、青少年の健全育成にとって意義深いスポーツであり、専用の施設があっても良い、また、不十分とはいえトレーニングセンターなどの既存施設の活用も可能であるとの意見もあったところです。今後、施設整備にあたっては、十分検討の上推進されるよう望みます。

### **基本目標 3 . 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造**

#### 協議対象事業

- ・ 認可保育園改築事業
- ・ 子ども総合支援センター建設事業
- ・ 福祉の店起業化支援事業
- ・ (仮称)北見市医療福祉マップ作成事業

**認可保育園改築事業**は、近年における少子化対策の重要性から協議の対象としたものであります。

この事業は保育計画及び社会福祉審議会の答申に基づき、老朽化している光西保育園と南保育園について、改築と併せて定員枠の拡大と子育て相談センターの設置、病後児保育の実施など機能等の充実を図る計画であります。

委員からは、病後児保育は病院内に施設があることが最善であり、病院への働きかけなど引き続き検討してほしいこと、今後の民営化については、共通の機能レベルなど具体的に方向性を示していくべきこと、建設位置についても人口動態や類似施設の立地状況等を合わせて検討すべきことなど、意見があったところです。

今後の事業推進は、現在策定中の保育計画に沿って進めていくものであります。保育計画は、民営化や認定子ども園、定員枠、無認可保育施設などさまざまな課題について策定委員会を中心として審議されており、十分かつ幅広い検討の上、決定し、計画に沿って事業を展開していただくことを望みます。

**子ども総合支援センター建設事業**は、子どもの発達支援対策の重要性から協議の対象としたものであります。

この事業は現在の子ども発達支援センターが老朽化していること、また当初の施設の役割であった肢体不自由児の療育支援から、心身障がい、言葉の障がい、発達に遅れや心配のある子どもたちの療育などを実施する施設へと役割が変わり、建物の間取りや設備面で不十分な機能となっていることなどから建設を計画しているものであります。

療育指導や機能訓練に加え、子育てサロンや不登校相談など、近年の子どもに関する課題に総合的に対応する施設として重要な機能を有しており、計画どおり事業推進していただくことを望みます。

**福祉の店起業化支援事業**は、障害者の雇用環境が非常に厳しい中、他市町村でもあまり例のないユニークな事業と考えられることから協議の対象としたものであります。

この事業は平成16年度から平成18年度までの事業であります。障がいの雇用促進について地域全体で考え、機運を高めることが重要であり、今後も幅広い支援策を経常的に講じていくべきであります。

この事業による起業化の事例はありませんが、民間企業の立ち上げ支援には、明確な支援内容を含めた具体的な条件設定や障がいの程度による賃金と障害基礎年金の関係など詳細な計画が必須であり、引き続き検討していただくことを望みます。

**(仮称)北見市医療・福祉マップ作成事業**は、本年2月に旧北見市が策定した「北見市地域福祉計画」に位置づけられているとともに、市長の公約においても取り入れられていることなどから、市の重要な行政課題として協議の対象としたものであります。

本格的な少子高齢化社会を迎え、医療・福祉などの身近な生活情報は、すべての市民が情報を共有できるような環境整備が必要であることから、市の公式ホームページで全市をカバーした医療・福祉マップを公開するほか、冊子版マップを作成し全戸に配布する内容で、平成19年度事業として実施を目指すものであります。

協議会としては、今後ますます少子高齢化や情報化が進展することから、本事業の実施について推進すべきものとして理解しますが、パソコン操作に疎い高齢者等への配慮を含め、操作性に優れたシステムづくりを目指すこと、また、ウェブ版、冊子版ともに画面、紙面上の制限がある中で、医療・福祉に関する市民ニーズに応えるためにも、可能な限り情報量を増やし、利便性の高いマップ作成を行っていただくことを望みます。

#### **基本目標4．地域資源を活かした産業活力の創造**

##### 協議対象事業

- ・北見型観光推進事業
- ・コンベンション推進事業

**北見型観光推進事業**は、経済波及効果が大きいとされることや新市となって注目されている新たな地域資源を活用できる事業として協議の対象としたものであります。

この事業はサロマ湖や常呂遺跡、温根湯温泉といった観光資源とホタテ、カキなど「食」の拡大とともに、知床の世界遺産登録を受け、北見地域への観光客の増加の可能性が高まっており、旅行専門誌などへのPR、観光資源の更なる掘り起しと活用、観光ルートの策定など、行政と観光関連事業者の役割分担を明らかにしつつ、連携協力しながら一層、施策展開していただくことを望みます。

**コンベンション推進事業**についても、北見型観光推進事業と同様の考え方から協議の対象としたものであります。



この事業は全国全道規模の各種大会を当市に誘致・開催することで、情報交流の活性化と経済波及効果をもたらすものとされており、平成18年度は76の大会開催により約3万人が来北し、約21億円の経済波及効果を見込んでいるとのことですが、息の長い誘致活動により、大会誘致の実績を伸ばすよう期待するものであります。

なお、大会開催にあたり、より多くの来北者に市内で宿泊していただくこと、広大となった市内を1日で巡る魅力ある観光ルートの設定を検討すべきこと、今後の観光資源の開発に際しては、転勤等により当市に住むこととなった方の見方など、市内外の意見等を広く取り入れることが重要との意見があったところです。

## **基本目標5．オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造**

### **協議対象事業**

- ・住居表示事業
- ・道路整備事業
- ・借上市営住宅整備事業
- ・都市再生整備事業

**住居表示事業**は、都市基盤整備の中で基本的かつ不可欠な事業として、わかりやすいまちづくりを目指すための事業であることから協議の対象としたものであります。

街区整備を伴わない字名変更のみ実施されている地区については、名称変更の必要性や名前の由来がわかりづらいこと、また事業実施過程において住民の意見をわかりやすい形で取り入れることが重要との意見があったところですが、予算の範囲内で着実に事業を推進していただくことを望みます。

**道路整備事業**は、市民に身近であり、関心の高い事業であることから協議の対象としたものであります。

分離帯の設置義務の有無についてなど質疑があったところですが、予算の範囲内で着実に事業を推進していただくことを望みます。

**借上市営住宅整備事業**は、中心市街地の商業の衰退と人口減少という近年の課題に対する事業であることから協議の対象としたものであります。

この事業はまちなか居住による中心市街地の活性化、いわばコンパクトシティの一環としての都市再生という観点からも事業展開されるものであり、商店街を活性化する環境づくりを並行して実施しないと効果がないのではないかと、また、まちなかにおける公共施設の配置などについてもあわせて検討を要することなどの意見があったところであり、都市再生整備事業とあわせ、積極

的に展開していただくことを望みます。

**都市再生整備事業**は、北見自治区のみならず新市全体に関わる重要な行政課題であり、事業着手を前提に専門家による「都市再生整備専門会議」を立ち上げ、基本構想案について検討されていることなどから、協議の対象としたものであります。

協議会においては、都市再生への取り組み、都市再生きたみ未来ビジョン100人委員会からの「都市再生への意見」、さらには都市再生検討会議からの提言「北見市における都市再生のありかたについて」など、都市再生整備事業全般について概要の報告を受けたところであります。

本事業については、旧北見市では「100人委員会」という市民組織を立ち上げ、その中で積極的な議論を重ねてきた経緯があり、委員会、部会で多くの意見が出され、さらにはアンケートを実施する中でも数多くの意見が出されていることを踏まえ、北見自治区においての市民議論、意見集約が済んでいるとの認識に立つものであり、現在行われている都市再生整備専門会議での議論を促進し、早期に事業を推進していただくことを望みます。

なお、協議の中で、都市再生整備事業で整備される公共施設での自然エネルギーの活用推進、高齢者等に使いやすい公共交通システムのあり方などについて意見があったところでありますが、これらについて専門会議にも報告していただくことを望みます。

## **基本目標6．参画と協働による住民自治の創造**

### 協議対象事業

- ・地域コミュニティ推進事業
- ・相内地域公共施設複合化事業
- ・(仮称)統合型地理情報システム(GIS)基盤図整備事業

**地域コミュニティ推進事業**は、地域の少子化、高齢化が進む中で全国的にもコミュニティの充実が課題となっておりますが、当自治区においても隣り近所との交流の希薄化や町内会活動の低迷などコミュニティ活動の活性化が大きな課題となっているため、協議の対象としたものであります。

本事業では、タウンネットワーク懇話会が協働の仕組みを考え、今年度、そのモデル事業として市内の2つの町内会の協力を得て協働の仕組みの検証作業を進めており、本年度中に結果報告書が出ることになっています。

これら地域活動にはリーダーが必要であります。当協議会委員の中にも長年リーダーとして尽力されている方もおり、そのご労苦に敬意を表するとともに、今後ともお力添えをいただくよう期待申し上げますとともに、当協議会としても共に協議を続けてまいりたいと考えます。

なお、地域の一体感や信頼関係の醸成をどう図るのか、住民活動を行っている各種団体や個人の参加の場をどう広げていくかなど、検証作業の中で明らかになってきた課題への対応を図るとともに、来年度から行政側の体制を含め、協働の仕組みの構築に着手していただくことを望みます。

**相内地域公共施設複合化事業**は、地域コミュニティ活動の拠点として、コミュニティプラザ機能、世代間交流機能、行政サテライト機能の3つの機能を複合化した施設整備であり、地域コミュニティづくり事業として協議の対象としたものであります。

複合化の対象となる施設は、相内支所、相内生活改善センター、相内保育園、高齢者福祉会館、図書館相内分室、フレンドセンターであり、施設としては老朽化が進み、狭隘化しています。

平成7年以降、毎年、地域から施設整備等について要望があり、地域の文化活動や町内会活動、身近な行政サービスの充実などについて行政と地元との協議が続けられてきたものであり、一層協議を促進し、合意が出来た整備案について実現するよう進めていただくことを望みます。

**(仮称)統合型地理情報システム(GIS)基盤図整備事業**は、北見自治区において12の個別システムが稼動し地図データを活用している現状にあり、将来的に個別システムに共通する基盤地図の整備によって行政コストの削減につながるとともに、公共施設や観光案内といった市民向けの情報などを提供することも可能になっていくと考えられることから協議の対象としたものであります。

市としては、平成19年度からの2年間でそれぞれの個別システムについて、統合に向けた手法や経費の算定等について調査を行うとともに、共有する基盤図を構成する要素等を決定した上で、整備計画を作成することとなります。

協議会としては、市民サービスの向上と行政コストの削減を目指すべきとの視点から、本事業の推進について必要と認めるものであります。北見自治区における地籍調査の推進状況、さらには現行各システムが個々に稼動している実態を踏まえ、可能な範囲での早期のシステム統合を含め、経費的な要素を十分に考慮し、事業を進めていただくことを望みます。

## 【北見まちづくり協議会開催状況】

- 第1回 日時 平成18年 6月17日(土)午後1時30分  
場所 北見経済センター  
議題 (1) 正副会長の選出について  
報告 (1) まちづくり協議会の役割について  
(2) 実施計画との関連について  
(3) 平成18年度予算(案)の概要について  
(4) 新市まちづくり計画の概要について
- 第2回 日時 平成18年 7月28日(金)午後1時30分  
場所 北見芸術文化ホール  
諮問 北見自治区内事業の今後のあり方について  
報告 (1) 北見自治区内の第1次実施計画計上事業について  
(2) 北見市の財政状況(資料)について  
議題 (1) 北見自治区内事業の今後のあり方について  
(2) 北見自治区における地域コミュニティについて  
(3) 北見市の都市再生について  
(4) まちづくり協議会から推薦する  
委員(総合計画審議会)について
- 第3回 日時 平成18年 8月29日(火)午後6時  
場所 北見芸術文化ホール  
報告 (1) 第1次実施計画計上事業(新規・継続)について  
(2) 各種審議会等の審議事項について  
議題 (1) 北見自治区内事業の今後のあり方について  
基本目標1. 人と自然が共生する環境の創造  
・小規模公園整備事業  
・公共下水道事業(合流改善)  
・廃プラスチックリサイクル事業
- 第4回 日時 平成18年 9月29日(火)午後6時  
場所 北見芸術文化ホール  
議題 (1) 北見自治区内事業の今後のあり方について  
基本目標4. 地域資源を活かした産業活力の創造  
・北見型観光推進事業  
・コンベンション推進事業

基本目標 2 . 心豊かに生きる心を育む

教育文化の創造

- ・ 武道館建設事業
- ・ 市民スケートリンク整備事業

基本目標 5 . オホーツク中核都市にふさわしい

都市基盤の創造

- ・ 住居表示事業
- ・ 道路整備事業
- ・ 借上市営住宅整備事業

第 5 回 日 時 平成 18 年 10 月 17 日 ( 火 ) 午後 6 時

場 所 北見芸術文化ホール

議 題 ( 1 ) 北見自治区内事業の今後のあり方について

基本目標 3 . 思いやりの中で安心して暮らせる

健康福祉の創造

- ・ 認可保育園改築事業
- ・ 子ども総合支援センター建設事業
- ・ 福祉の店起業化支援事業

基本目標 6 . 参画と協働による住民自治の創造

- ・ 地域コミュニティ推進事業
- ・ 相内地域公共施設複合化事業

第 6 回 日 時 平成 18 年 10 月 31 日 ( 火 ) 午後 6 時

場 所 北見芸術文化ホール

議 題 ( 1 ) 北見自治区内事業の今後のあり方について

基本目標 3 . 思いやりの中で安心して暮らせる

健康福祉の創造

- ・ ( 仮称 ) 北見市医療福祉マップ作成事業

基本目標 6 . 参画と協働による住民自治の創造

- ・ ( 仮称 ) 統合型地理情報システム基盤図整備事業

基本目標 5 . オホーツク中核都市にふさわしい

都市基盤の創造

- ・ 都市再生整備事業

第 7 回 日 時 平成 18 年 11 月 28 日 ( 火 ) 午後 6 時

場 所 北見芸術文化ホール

議 題 ( 1 ) 北見自治区内事業の今後のあり方について

答申 ( 案 )

第8回 日時 平成18年12月 5日(火)午後6時  
 場所 北見芸術文化ホール  
 議題 (1)北見自治区内事業の今後のあり方について

答申(案)

【北見まちづくり協議会委員】

[委嘱期間：H18.6.14～H20.6.13]

	氏 名
委 員	相 澤 五 郎
委 員	市 川 秀 信
委 員	久 保 大 心
委 員	合 田 悦 子
委 員	小 林 やよい
委 員	辻 悦 郎
委 員	土 赤 康 夫
副 会 長	中 川 篤 嘉
委 員	中 村 嘉 孝
会 長	長谷川 豊
委 員	早 坂 惇 司
委 員	向 弘 子
委 員	山 川 尚 子
委 員	米 山 重 雄
委 員	渡 部 徳 章

50音順